

平成19年3月

定例議会

(3月8日～23日)

平成19年度予算編成趣旨

平成19年度の予算編成にあたっては、個性あふれる地方の時代にふさわしい町政の発展と住民福祉向上のため、各種施策を展開するための予算として編成しました。

本年度の特別会計を含む歳入歳出予算総額は、182億901万3,000円で、一般会計の歳入歳出予算総額は、109億6,000万円となっています。

一般会計の歳入の構成比は、地方交付税が35.5%と最も大きく、次いで町税の22.5%、町債の9.5%、県支出金の8.5%、国庫支出金の7.0%などの順となっています。

また、歳出の構成比は、公債費が21.7%と最も大きく、次いで民生費の15.2%、総務費の14.9%、農林水産業費の12.3%、衛生費の11.0%などの順となっています。

主要施策の概要

* 一般会計

◆総務費
【総務】経常経費等の徹底した削減を図り、人事評価システムの構築を進め、職員の能力向上を目指します。また、事務事業の適正な評価を踏まえて行政評価システムの構築に努めます。

◆企画
【企画】町民憲章の制定に取り組みます。また、シンガポールからの訪問団受け入れと訪問団の派遣により、国際交流を推進していきます。

◆戸籍
【戸籍】現行の電算化システムにより、事務処理の迅速かつ適正な運用に努めます。

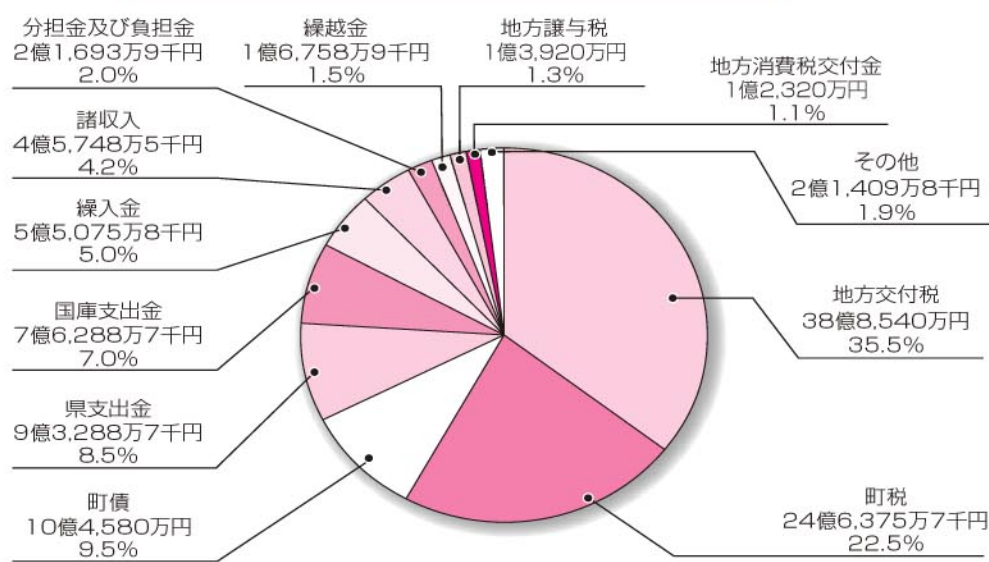
◆情報政策
【情報政策】広報誌の内容を充実し発行するとともに、鏡野町有線テレビの自主放送番組の充実を努め、各種の情報を提供していきます。

◆民生費

◆障害者福祉
【障害者福祉】障害者福祉計画に基づき、身体・知的・精神障害者の自立支援に的確に対応します。

◆老人福祉
【老人福祉】高齢者が生きが

一般会計 歳入 109億6,000万円



用語説明 (歳入)

地方交付税	所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金	国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付されるお金
町税	みなさんが町に納めるお金。(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など)	繰越金	前年度の決算上の剰余金を受け入れるお金
町債	国や県及び金融機関から借り入れるお金	地方譲与税	自動車重量税や地方道路税の一部で、本来は地方税として集めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されるお金
県支出金	特定の事業の財源として県から交付されるお金	分担金及び負担金	町が特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るお金
繰入金	基金※などの取崩しにより繰り入れるお金	地方消費税交付金	県が徴収した税の一部を町が行政サービスを行う上で必要な財源を補うために交付されるお金

※基金…特定目的のために積立て・運用する資金または財産。町の貯金

いを持ち安心して暮らせるよう、施策を進めます。

◆児童福祉
【児童福祉】放課後児童クラブやふれあいサロンの実施など、次世代育成支援行動計画に基づき、積極的に子育て支援に取り組みます。

◆衛生費

【母子保健】健康な母性およ

び乳幼児の健康保持推進に重点を置き、きめ細やかに施策を進めます。

◆成人・老人保健
【成人・老人保健】生活習慣病対策のため、肥満・糖尿病・高脂血症・高血圧等に対する健康支援プログラムなどで予防に努めます。

【環境】資源の有効利用や環

◆農林水産業費

【農業】平成19年度から始まる農業政策改革により「米政策改革推進対策」「品目横断